

会 員 各 位

(一社)福島県LPガス協会内
福島県液化石油ガス教育事務所

液化石油ガス設備士第2講習及び同検定試験実施について (通知)

申込受付期間	8月25日～8月31日	定員	80名
--------	-------------	----	-----

「液化石油ガス設備士免状」を取得するための標記講習会及び同検定試験を高圧ガス保安協会の委託を受け、次の実施要領に基づき開催することになりましたので、受講希望者は、下記要領を確認の上申し込みをして下さい。

実 施 要 領

1. 講 習 会

(1) 受講対象者 液化石油ガス設備工事の作業に関する1年以上の経験を有する方

(2) 講習日程 (昼食休憩は1時間)

日	科 目	時 間	定 員
1 日 目	配管理論等	9:00～17:00 (受付は8:30～)	80名
2 日 目			
3 日 目	法令・実習関係等		

(3) 実施月日 令和3年10月4日(月)・5日(火)・6日(水)

(4) 講習会場 福島県青少年会館 2F 大研修室 ☎024-546-8311
福島市黒岩字田部屋53-5

(5) 講習内容とカリキュラム

配管理論等	・液化石油ガスに関する基礎知識	1時間
	・液化石油ガス設備工事に必要な機械・器具又は材料に関する知識	3時間
	・配管理論、配管設計及び燃焼理論	9時間
	・液化石油ガス設備工事の施工方法	2時間
	・供給設備及び消費設備の検査方法	1時間
法 令	・供給設備及び消費設備の保安に関する法令	3時間
実 習	・実習 (実習に関する講義、ビデオ等)	2時間

(6) 受講料 (筆記試験の受検料を含む) 13,400円 (非課税)

(7) 講習用テキスト等

- 液化石油ガス設備施工マニュアル (第5次改訂版) 3,450円 (税込み)
- 液化石油ガス法規集 (第35次改訂版) 3,670円 (税込み)
- 液化石油ガス法概要 液化石油ガス設備士編 870円 (税込み)
- 設備士試験問題と解説 (2021年度版) 2,310円 (税込み)

(8) 申込み方法 (FAXでの送付、または予約等には応じられません。)

別紙申込書に所定事項を記載し、経験証明欄に1年以上の経験 (申込時に1年以上の経験が必要) の証明を受け (申込者が事業を営んでいる場合には自身で証明する)、受講料及び図書代金を添えて、受付期間中【8月25日(水)～8月31日(火)】に必着するよう、最寄りの協会支部、又は下記(裏面)宛に現金書留で郵送するか、持参して下さい。

(裏面に続く)

郵送先 〒960-1195 福島市上鳥渡字蛭川22-2
(一社)福島県LPガス協会内 福島県液化石油ガス教育事務所 宛

- ※1. 受付期間中でも定員になり次第締切ります。
- ※2. 申込書及び受講料等に不備がある場合は受付できません。

(9) 受講票の送付

- ・申込者には、後日(講習日10日前位)、受講票(兼図書引換券)、領収証(現金書留にて申込みされた方のみ)、会場略図を送付します。
- ・受講票の所定箇所には写真(パスポート用サイズ4.5cm×3.5cm)を必ず貼付して下さい。

(10) その他

- ・講習で使用する筆記用具、電卓(四則計算のみできるものに限る)等は受講者が持参して下さい。
- ・払込済の受講料等はその後取消しても払戻しできませんから、ご承知おき下さい。
- ・**新型コロナウイルス感染防止対策に係る諸注意にご協力をお願いします。**

2. 筆記試験 筆記検定の受験資格：講習(3日間)を全て受講した方

(1) 日時及び場所等

月 日	科 目	時 間	場 所
10月15日(金)	配管理論等 法 令	9:00~10:30 11:00~11:50	福島県青少年会館 2F 福島市黒岩字田部屋53-5 ☎024-546-8311

3. 技能試験 技能検定の受験資格：上記筆記検定に合格した方

(1) 日時及び場所等

月 日	場 所	技能検定料(試験材料費含む)
12月3日(金) ※詳細等は、講習期間中に周知します。	福島県LPガス協会 福島市上鳥渡字蛭川22-2	19,700円

この講習は、高圧ガス保安協会(KHK)の委託を受け当教育事務所が実施いたします。

—— 受講者情報の取扱いについて ——

高圧ガス保安協会福島県液化石油ガス教育事務所は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、講習申込みの際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。
- ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、個人情報について適切な管理を行っています。